京都銀行

商品内容説明書

スーパー定期〈複利型〉

（2023年7月14日現在）

商品名（愛称）	自由金利型定期預金M型＜複利型＞　（愛称：スーパー定期）
ご利用いただける方	個人のお客さま
お預入期間	3年、4年、5年の3種類です。 ※自動継続（利息受取型または元金成長型）のお取扱いができます。（当行ＡＴＭ、京銀ダイレクトバンキングご利用の場合は自動継続のみのお取扱いとなります。） ※窓口ご利用の場合、3年超5年未満での満期日指定もできます。（自動継続のお取扱いはできません。）
お預入方法	（1）お預入方法　一括お預入れ ※当行ＡＴＭ、京銀ダイレクトバンキングでもお預入れいただけます。 （2）お預入金額　100円以上（総合口座の場合は1万円以上） ※当行ＡＴＭご利用の場合は1万円以上、京銀ダイレクトバンキングご利用の場合は1万円以上1,000万円以内となります。 （3）お預入単位　1円単位
お引出方法	満期日以後に当行本支店窓口にて一括してお引出しいただけます。 ※お預入日から1年間経過後は1万円以上1円単位で当行本支店窓口にて一部解約もできます。 ※京銀ダイレクトバンキングを利用して解約予約をお手続いただくことにより、満期日に普通預金へ自動入金いたします。総合口座通帳の定期預金の場合は当行ＡＴＭでもお手続いただけます。
お利息について	（1）適用金利 ○市場金利に基づき設定した店頭表示利率を満期日まで適用します。固定金利です。 ○お預入金額300万円未満と300万円以上で金利は別体系です。 （2）支払方法 満期日に一括して支払います。 （3）計算方法 ○付利単位を1円、1年を365日とする日割計算で、6ヵ月ごとの複利計算とします。 ○当初お預入金額が300万円以上で、一部解約後の残高が300万円未満となった場合は、一部解約日以降の期間に対し当初お預入日の300万円未満の利率を適用する「わかち計算」を行います。 一部解約の元金部分にはお預入日から一部解約日までの期間に応じた別表の中途解約利率を適用します。
税金について	お利息に20%（国税15%、地方税5%）の分離課税が適用されます。 ただし、「復興特別所得税」0.315%が付加される2013～2037年までの間にお受取りになるお利息には、20.315%（国税15.315%、地方税5%）の分離課税が適用されます。
手数料	――――
付加できる特約事項	○自動継続扱いのものを、総合口座の担保とすることができます。 総合口座の貸越利率は担保定期預金の約定利率に0.5%を上乗せした利率です。 ○マル優利用資格を有するお客さまは当行本支店窓口でのお申出によりマル優のお取扱いができます。
中途解約時のお取扱い	満期日前にご解約の場合は、別表の中途解約利率（小数点第4位以下切捨て）により6ヵ月ごとの複利計算をしたお利息とともに払い戻します。
その他の参考事項	○満期日以後のお利息は、解約日または書替継続日の普通預金利率により計算いたします。 ○預金保険の対象となります。（お一人様あたり元本1,000万円までとその利息等が保護されます。）
金利情報	金利は京都銀行ホームページ、窓口、京銀ダイレクトバンキングのお取引画面でご確認ください。
当行が契約している指定紛争解決機関	一般社団法人全国銀行協会 連絡先：全国銀行協会相談室 電話番号：０５７０－０１７１０９　または　０３－５２５２－３７７２

別表：中途解約利率

預入期間 / 解約までの期間	3年	3年超4年以内	4年超5年以内
6ヵ月未満	解約日の普通預金利率	解約日の普通預金利率	解約日の普通預金利率
6ヵ月以上1年未満	約定利率×20%	約定利率×10%	約定利率×10%
1年以上1年6ヵ月未満	約定利率×30%	約定利率×20%	約定利率×10%
1年6ヵ月以上2年未満	約定利率×40%	約定利率×30%	約定利率×20%
2年以上2年6ヵ月未満	約定利率×50%	約定利率×40%	約定利率×30%
2年6ヵ月以上3年未満	約定利率×60%	約定利率×50%	約定利率×40%
3年以上4年未満	―	約定利率×70%	約定利率×60%
4年以上5年未満	―	―	約定利率×80%

※上記の計算方法により算出した中途解約利率が、解約日における普通預金の利率を下回るときは、その普通預金の利率を適用します。